

基本計画

第1章 基本計画の位置づけ

第1節 計画の趣旨

この基本計画は、五泉市基本構想に基づき、その将来像や5つの基本政策を実現するため、本市における現状と課題をとらえ、計画期間中に取り組むべき施策の方向性を明らかにしています。

また、財政推計に基づき計画期間を3年とする実施計画を別に策定し、計画の実効性を確保します。

第2節 計画の期間

前期基本計画の期間は、平成19年度(2007年度)を初年度とし、平成23年度(2011年度)を目標年度とする5年間とします。

第3節 計画の構成

この基本計画は、本市の目指す5つの基本政策をまとめた「五つの^{いづみ}泉水」編と、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進め、基本構想・基本計画を実現するための「計画の推進」編で構成しています。各施策の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

施策の目指す基本的な方向性を示しています。

(2) 現状と課題

施策を取り組んでいく上で、社会・経済的な背景などの視点から、本市の置かれている現状と課題や問題点を示しています。

(3) めざそう指標

市民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が「共通の目標」を持つことが必要です。そこで、前期基本計画では、5年後の最終年度となる平成23年度の目標値を施策ごとに数値化し、目標の共有化を図っています。

目標を数値化することにより、計画の適切な進行管理と評価を行うことができるとともに、市民が担うことが期待される役割も明らかにされ、協働によるまちづくりを進めることができます。

なお、数値設定にあたっては、できるだけ市民にとってわかりやすいもの、施策ごとに成果がわかるもの、継続的にデータを収集できるものなどの視点で選定しました。目標数値の設定は、指標値の過去の推移や他の都市の状況などを勘案して設定しています。

ただし、項目によっては現時点で目標値が設定できないものもあるので、今後市民意識調査などにより目標値を設定していきます。

(4) 今後の取り組み

施策の着実な成果をめざすための具体的な取り組みの内容を示しています。

(5) 市民等の役割及び期待（「五つの^{いづみ}泉水」編のみ）

施策を進めるにあたり市民等が担うことが期待される役割を示しています。

第2章 前期基本計画における財政計画

第1節 財政の状況

平成17年度の決算統計に基づき、本市の財政指標を分析しました。

(1) 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、一般の市においては75～80%程度が妥当とされています。本市は89.5%で県内20市での比較では10位となっており、財政の硬直化が進んでいます。

(2) 基金残高

市の蓄えを示す人口1人あたりの基金残高は28,020円で、県内市では最下位となっており計画的な基金造成が必要です。

(3) 地方債 残高及び実質公債費比率

市の借金を示す人口1人あたりの地方債残高は373,749円で、県内市では少ないほうから4位です。しかし、18%を超えないことが望ましいとされている実質公債費比率は17.7%で、市の予算における公債費の負担は大きくなっています。

(4) 財政力指数 及び税徴収率

自主財源の割合を示す財政力指数は、県内他市と比べると低い状況です。また、税の徴収率は現年度課税分が19位で、県内他市と比べると低水準であることから、収納率の向上が課題となっています。

【平成17年度決算統計に基づく財政指数】

項目	五泉市	県内20市での比較	
		順位	平均
経常収支比率	89.5%	10位	89.9%
基金残高 (人口1人あたり)	1,631,763千円 (28,020円)	20位	(61,980円)
地方債残高 (人口1人あたり)	21,765,250千円 (373,749円)	4位 (少ないほうから)	(482,910円)
実質公債費比率	17.7%	13位	17.8%
財政力指数	0.443	14位	0.508
税徴収率			
・現年課税分	96.8%	19位	98.4%
・滞納繰越を含む合計	85.1%	17位	92.8%

第2節 財政推計

前期基本計画に掲げた各施策を実施するため、今後5カ年の普通会計の歳出の総額を93,845百万円と推計しました。なお、この推計は、現時点での制度等に基づき推計したものであり、今後の経済動向や地方財政計画等により調整します。

【歳入】

(単位:百万円、%)

年度 区分	過去5カ年の決算 (H14～18年度)		H19年度決算見込		計画期間 (H19～23年度)		
	決算額	構成比	予算額	構成比	推計額	構成比	対比
市税	24,550	25.3	5,236	26.9	26,084	27.6	106.3
地方交付税	32,601	33.6	6,100	31.3	28,995	30.6	88.9
国・県支出金	8,886	9.2	1,938	10.0	9,207	9.7	103.6
市債	9,751	10.0	2,597	13.3	12,616	13.3	129.4
その他	21,306	21.9	3,607	18.5	17,724	18.7	83.2
内地方譲与税	2,149	2.2	291	1.5	1,455	1.5	67.7
内地方消費税交付金	2,561	2.6	573	2.9	2,865	3.0	111.9
内諸収入	7,175	7.4	1,269	6.5	6,563	6.9	91.5
内繰入金	2,300	2.4	200	1.0	1,000	1.1	43.5
合計	97,094	100.0	19,478	100.0	94,626	100.0	97.5

【歳出】

(単位:百万円、%)

年度 区分	過去5カ年の決算 (H14～18年度)		H19年度決算見込		計画期間 (H19～23年度)		
	決算額	構成比	予算額	構成比	推計額	構成比	対比
人件費	25,124	26.5	5,028	26.2	22,959	24.5	91.4
扶助費	7,692	8.1	1,944	10.1	9,890	10.5	128.6
公債費	12,853	13.5	2,415	12.6	12,578	13.4	97.9
投資的経費	10,743	11.3	2,334	12.2	11,021	11.7	102.6
その他	38,449	40.5	7,449	38.9	37,397	39.9	97.3
内物件費	11,730	12.4	2,445	12.8	11,670	12.4	99.5
内繰出金	12,159	12.8	2,145	11.2	11,806	12.6	97.1
内補助費等	6,590	6.9	1,324	6.9	6,452	6.9	97.9
内積立金	993	1.0	304	1.6	1,404	1.5	141.4
合計	94,861	100.0	19,170	100.0	93,845	100.0	98.9

(注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(1) 歳入

基幹収入である市税については、平成19年度に所得税から個人住民税へ税源移譲されたため、一時的に大きく伸びるものの、地価の下落などにより固定資産税の伸びは期待できないことから、概ね現行の水準で推移するものと思われます。また、地方交付税は、三位一体改革により総額が抑制されたことから、過去の5カ年と比較すると大幅に減少する見込みです。

(2) 歳出

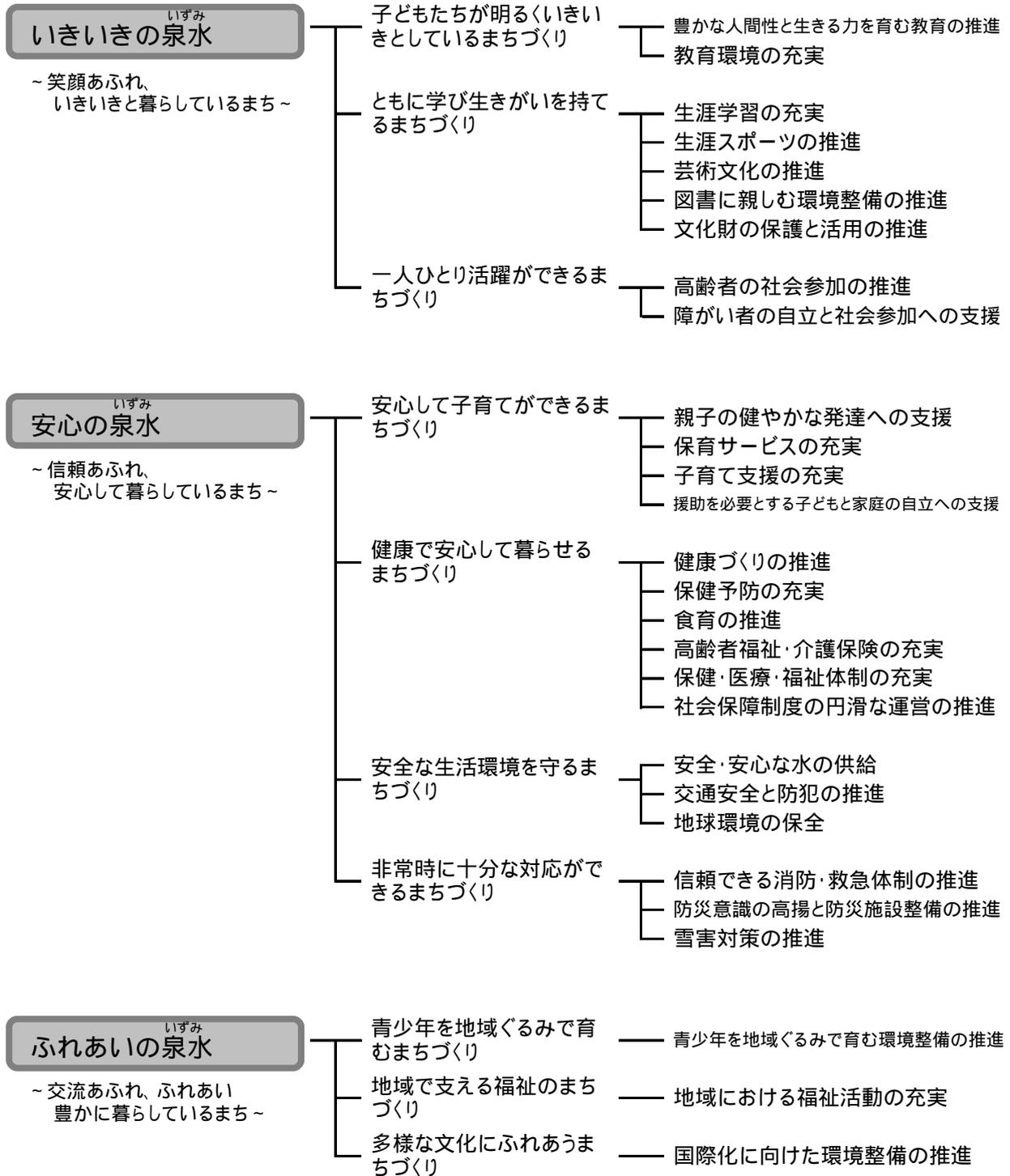
人件費については、集中改革プランの削減計画を踏まえて推計し、扶助費については、少子・高齢化の進展により増加する見込みです。

公債費については、平成18年度以前に借り入れた分の償還予定額に、新たな市債に係る償還額を見込んで推計しています。

今後のまちづくりを進めるため、計画的な財源の確保を図ることが必要であることから、公債費の抑制に努めながら投資的経費を見込んでいます。

このように、引き続き厳しい財政状況が予測されますので、計画的な人員削減や行政評価による事務事業の見直しを進め、効率的な財政運営を進めるとともに、産業の振興や市税の滞納対策の強化に取り組みます。

第3章 前期基本計画の施策体系



活気いずみの泉水

～賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち～

- 活力ある商工業を育むまちづくり
- 魅力ある農林業を育むまちづくり
- 地域資源を活用したまちづくり

- 商業の活性化
- 工業の活性化
- 雇用環境の整備と充実
- 農産物のブランド化と安全で安心な食の推進
- 安定した農業経営と担い手育成の支援
- 農地、農村の環境整備
- 森林資源の利活用と保全
- 地域資源を活かした観光と都市交流

快適いずみの泉水

～潤いあふれ、快適に暮らしているまち～

- 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり
- 快適な都市基盤を利用できるまちづくり

- ごみの減量化とリサイクルの推進
- 生活排水の適切な処理と生活衛生の向上
- 安全で快適な道路整備
- 公共交通機関の利用しやすい環境整備
- 快適な居住環境の整備
- 緑豊かな憩いの場の整備
- 計画的な土地利用の推進

基本構想・基本計画の実現のために

～市民協働と信頼による自立したまち～

- 市民と行政による協働のまちづくり
- 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

- 市民との協働の推進
- 人権と平和の尊重
- 男女共同参画社会の実現
- コミュニティ活動の支援の推進
- 情報公開と説明責任の充実
- 財政健全化の推進
- 行政評価の推進
- 業務の効率化の推進
- 組織・機構改革の推進
- 人材育成の推進
- 地域情報化の推進
- 温暖化防止対策率先行動の推進

第4章 「五つの泉水」編

いずみ

「五つの泉水」編の紙面構成

いずみ

めざすまちの姿と、今後取り組んでいく方向性についてまとめています。

施策の内容についてテーマごとに説明しています。

現状の把握と課題の整理を行っています。

めざすまちづくりの目安となる指標を掲げています。

施策を進めるにあたって、市民等が担うことが期待される役割をまとめています。

1 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進

【現状把握】

「五つの泉水」編の策定から約10年が経過し、本市の教育は、豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進が、重要な課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。

【現状把握】

本市の教育は、豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進が、重要な課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。

【現状把握】

本市の教育は、豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進が、重要な課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。

指標名	数値	単位	目標値	達成率
基礎学力の向上	100%	%	100%	100%
基礎学力の向上	100%	%	100%	100%
基礎学力の向上	100%	%	100%	100%

【施策の概要】

「五つの泉水」編の策定から約10年が経過し、本市の教育は、豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進が、重要な課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。

【施策の概要】

「五つの泉水」編の策定から約10年が経過し、本市の教育は、豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進が、重要な課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。また、学校教育においては、基礎学力の向上が課題として認識されています。